

農地・水・環境保全向上対策

協議会だより 第32号 (平成22年7月)

***** 協議会からのお知らせ *****

① 草刈り作業で大きなケガをする事故が増えています。

～お互いに声をかけあい、地域みんなで「農作業事故ゼロ」を目指しましょう！～

事故防止のための注意事項

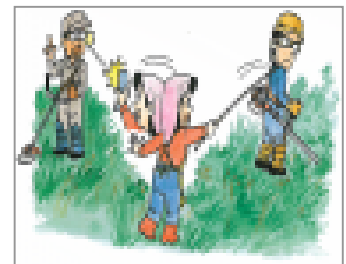
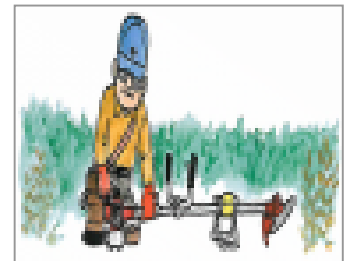
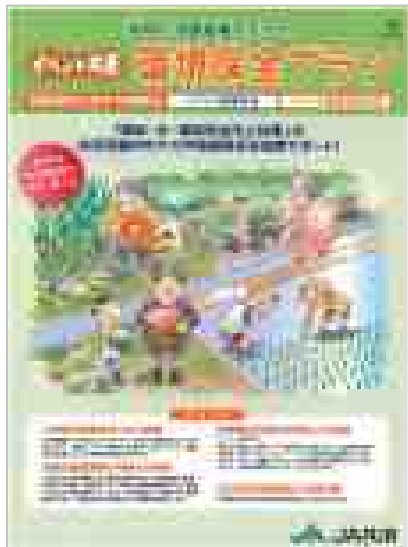
- ◆ 作業にあたっては、ヘルメットや保護メガネなどの保護具を身につけましょう。
- ◆ 相互の位置状況を把握した上で安全確保に心がけてください。
- ◆ 作業をする前に、石や空き缶などを取り除き、跳ね返りによるケガを防止しましょう。
- ◆ 草などの詰まりを除去しようとするときは、必ずエンジンを切りましょう。



活動組織の役員さんへ

「保険」にご加入ください！

農地・水・環境保全向上対策の共同活動中のケガや賠償責任を保障します。



② 平成22年度の【新規 採択申請】を10月末まで延長しました。

山口県における農地・水・環境保全向上対策の取組は、308組織・面積17,218ha(H21年度実績)となっています。4年目を迎えた本年度は、現在のところ、新たに6活動組織が設立される予定です。また、これから設立に向けて検討を始める地域もあるようです。

よって、今年度の採択申請書の提出期限を6月末から10月末としましたのでお知らせします。

③ 山口県農地・水・環境保全向上対策事業第三者委員会を開催

本対策は、今年度4年目を迎え、取組の一定の拡大・定着が図られてきていることから、国においては、本対策の効果の評価を行い、今年度に中間評価をとりまとめることとしています。これに関係して、道府県毎に中間評価を行い、その結果を国に報告することとされており、山口県では平成22年6月2日に第三者委員会を開催し(実施主体:山口県)、県段階での中間評価を行いました。

(山口県第三者委員会中間評価 抜粋)

○多様な主体の参加

【評価】 多様な主体の参加促進が必要

[意見] 過疎化の進展をにらんで、近隣都市住民の参加を促進する取組を始めていく必要がある。

○地域の意識

【評価】 リーダーの育成、女性や若者の参加を図るべきである。

[意見] 5年先、10年先を見通した対応を考えた時、リーダー養成と若者の参加は極めて重要である。

○対策の継続

【評価】 本対策は高く評価されており、次期対策への継続が望まれる。

○改善要望

【評価】 事務負担が軽減するよう改善が必要である。

※ 第三者委員会

本対策が計画的かつ効果的に実施されるよう助言するとともに、実施状況の点検や取組の評価・指導等を行なう。



④ 「山口国体・山口大会花いっぱいコンテスト」 実施中

～ 多数のご応募をお願いします ～

平成23年に開催される山口国体・山口大会に向けて、県内各地で花いっぱい運動が展開されていますが、この運動をさらに盛り上げるとともに、花に親しむ機会を通じて県内の花き生産振興を図る観点から、「山口国体・山口大会花いっぱいコンテスト」が開催されています。農地・水・環境保全向上対策の取組で撮影された写真で、是非ご応募ください。

応募期間

平成22年7月1日(木)～平成22年10月20日(水)(当日消印有効)

応募資格

特になし

作品企画

(1) コンテストの対象とする作品

ア 花壇やプランター、遊休農地等に植え付けられた活きた花・木であること

イ 使用する花・木の数、種類は自由

ウ 使用する資材や、花壇等の面積は自由

エ 出展者自身(個人、企業・団体)が、平成22年に設置・製作したオリジナル作品であること

(2) 出展する作品

出展者は、コンテストの対象とする作品を撮影したプリント写真で応募

応募方法

応募用紙等は、山口県農林水産部農業振興課ホームページを参照ください。(TEL:083-933-3390)

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17300/hanaippai/bosyu.html>



編集・発行：〒753-0079 山口市糸米二丁目13-35 (水土里ネット山口 3F)

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756

【山口県 農村整備課ホームページ】 農地・水・環境保全向上対策

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17500/noutimizu/hyousi.html>